高　知　県	四万十市	
高　知　県	香美市	
高　知　県	(土佐郡)大川村	
高　知　県	(吾川郡)いの町	
高　知　県	(吾川郡)仁淀川町	
高　知　県	(高岡郡)中土佐町	
高　知　県	(高岡郡)梼原町	
高　知　県	(高岡郡)津野町	
高　知　県	(高岡郡)四万十町	
福　岡　県	北九州市門司区	
福　岡　県	直方市	
福　岡　県	田川市	
福　岡　県	(朝倉郡)東峰村	
福　岡　県	(築上郡)築上町	
佐　賀　県	多久市	
佐　賀　県	(三養基郡)みやき町	
長　崎　県	長崎市	
熊　本　県	八代市	
熊　本　県	山鹿市	
熊　本　県	菊池市	
熊　本　県	(阿蘇郡)小国町	
熊　本　県	(阿蘇郡)高森町	
熊　本　県	(上益城郡)山都町	
熊　本　県	(球磨郡)五木村	
熊　本　県	(球磨郡)球磨村	
大　分　県	中津市	
大　分　県	日田市	
大　分　県	佐伯市	
大　分　県	竹田市	
大　分　県	宇佐市	
大　分　県	豊後大野市	
大　分　県	(玖珠郡)九重町	
宮　崎　県	宮崎市	
宮　崎　県	都城市	
宮　崎　県	延岡市	
宮　崎　県	小林市	
宮　崎　県	串間市	
宮　崎　県	西都市	
宮　崎　県	えびの市	
宮　崎　県	(児湯郡)西米良村	
宮　崎　県	(東臼杵郡)諸塚村	
宮　崎　県	(東臼杵郡)椎葉村	
鹿児島県	鹿児島市	
鹿児島県	薩摩川内市	
鹿児島県	霧島市	
鹿児島県	伊佐市	
鹿児島県	(薩摩郡)さつま町	
三　角　点	一等、二等、三等、四等	平成25年度
多　角　点	二等	平成25年度
水　準　点	一等	平成25年度
ジオイド・モデル		平成24年度

「日本のジオイド2011＋2000」

福　島　県	(双葉郡)富岡町	改算（パラメータによる）
福　島　県	(双葉郡)大熊町	
福　島　県	(双葉郡)双葉町	
福　島　県	(双葉郡)浪江町	
福　島　県	(双葉郡)葛尾村	
福　島　県	(双葉郡)富岡町	
福　島　県	(双葉郡)双葉町	
福　島　県	(双葉郡)浪江町	改　　測
全　　国		改　　定

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第７６６０号

東京都台東区浅草橋４丁目20番２号
債務者　有限会社ビルコム
代表者代表取締役　小沼　伸光

1　決定年月日時　平成25年７月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　頼房
4　破産債権の届出期間　平成25年８月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月24日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７７６３号

東京都足立区椿２丁目16番９号
債務者　株式会社フットワーク工業
代表者代表取締役　江川　一夫

1　決定年月日時　平成25年７月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　仁史
4　破産債権の届出期間　平成25年８月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月24日午後２時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７７９５号

東京都練馬区豊玉北３丁目22番９号
債務者　有限会社ティーエイチワークス
代表者代表取締役　遠山　英彦

1　決定年月日時　平成25年７月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　角田　伸一
4　破産債権の届出期間　平成25年８月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月24日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７８０８号

東京都千代田区二番町１番地番町ハイム539号
債務者　株式会社エヌ・ケー・シー・コマース
代表者代表取締役　小泉　政嗣

1　決定年月日時　平成25年７月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西川　久貴
4　破産債権の届出期間　平成25年８月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月24日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７８１３号

東京都杉並区阿佐谷北１丁目11番17号
債務者　株式会社明光ハウス
代表者代表取締役　早坂　幸夫

1　決定年月日時　平成25年７月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤野　高弘
4　破産債権の届出期間　平成25年８月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月24日午前10時

東京地方裁判所民事第20部